

みんなのかんきょう



66

特集

福井県環境基本計画の策定について
地質学の世界水準 水月湖 ねんこう 年縞

5月の永平寺町光明寺
写真提供 白崎千恵美さん



環境ふくい推進協議会

基本目標

「福井県環境基本計画」は、平成7年3月に制定された「福井県環境基本条例」における「豊かで美しい環境の恵沢の享受と継承」、「環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築」、「地球環境保全の推進」の3つの基本理念の実現を目指すため、同条例に基づき、策定するものです。

環境基本計画は、平成9年3月に最初の計画を策定し、その後の社会・経済等の情勢の変化を受け、平成15年1月および平成20年11月に見直しを行いました。

平成20年の見直しから5年が経過し、その間、新興国の経済発展などによるグローバル化や東日本大震災の影響等により、地球温暖化、エネルギー、廃棄物、生物多様性などの環境問題が改めて注目されており、今回、県環境審議会等での審議を重ね、平成25年11月に新たな環境基本計画を策定しました。

「美しい福井の環境を県民の手で守り育て、世界にアピール」

前計画（平成20年度～平成24年度）の基本目標は、「県民の手で守り育てる美しい福井の環境」

であり、県民総ぐるみでの省エネ活動や自然保全活動などに取り組んできました。新たな計画では、その意識を継承するとともに、さらに一歩押し進め、守り育ててきた福井の環境を世界にアピールすることを目指します。

○基本目標

美しい福井の環境を
県民の手で守り育て、
世界にアピール

○計画期間

平成25年度～平成29年度
(5年間)

重点プロジェクト

新たな計画では、自然環境、地球温暖化、循環型社会、水・大気環境、環境教育の各分野において、特に力を置いて進めるべき施策群を「重点プロジェクト」として示しています。

○里山里海湖の研究・活用プロジェクト

昨年9月に本県で開催されたSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ定例会合を契機に、里山里海湖研究所を設置し、里山里海湖の保全・活用に係る調査研究等を行うことにより、全国に誇れる本県の里山里海湖の魅力を次の世代に伝えていきます。

- ・ 里山里海湖研究所の設置
- ・ 里山里海湖の研究・教育・実践
- ・ SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワークの活用

○地球温暖化対策推進プロジェクト

我が国で排出される温室効果ガスの約9割はエネルギー起源のCO₂です。このため、温暖化対策を進める上でエネルギーの「創り方」と「使い

方」は非常に重要なポイントであることから、その点を重視した施策を実施します。

- ・ エネおこし de 町おこし
- ・ 自転車利用などによる低炭素の街づくりの推進

- ・ 業種別の特徴に着目した省エネ活動の推進
- ・ 木質バイオマスの利用促進

○「ものを大切にする社会づくり強化プロジェクト」

より多くの県民の積極的な参加を促進し、「ものを長く使う」、「ごみにせずにリサイクルする」など、「ものを大切にする」ライフスタイルが定着した社会を目指します。

- ・ ものを大切にする社会づくりの強化
- ・ 福井発「おいしいふくい食べきり運動」の全国展開
- ・ ソーシャルファームによる新たな資源循環社会の構築
- ・ 企業等との共働による「ムダをなくしものを大切にする」基盤整備

○「水を守る」プロジェクト

県民一人ひとりが、いま一度、「いのちの源」である「水」の大事さを認識できるようにするため、県民の参加を得ながら、「水を守る」プロ

ジェクトを推進します。

- ・ 「せせらぎ定点観測」事業
- ・ 「ふくいの音風景50選」の選定
- ・ もつときれいに。三方五湖・北潟湖
- ・ mizu・mori 応援プロジェクト

○環境教育推進プロジェクト

平成25年9月のSATOYAMA国際会議開催およびそれに続く里山里海湖研究所の設置を契機として、福井の良さである「里山里海湖」の素材を積極的に活かした環境教育の推進を図ります。

- ・ 子どもたちが季節を感じる原体験機会の提供
- ・ 先生たちの環境教育力増強
- ・ 地域環境コーディネーターの育成
- ・ SNSを活用したきれいなまちづくりプロジェクト

計画の推進体制

新たな環境基本計画では、県は、県民、企業、環境保全団体、市町の皆様との連携を図り、共働して環境保全施策を実施していくこととしています。

特に、環境ふくい推進協議会は、前計画で「県民運動の推進母体」と位置付けられており、新たな計画でも推進母体と位置付けられています。

当協議会では、新たな基本計画に基づき、今後、様々な環境保全活動を実施していきますので、引き続き、当協議会の活動に積極的にご参加いただきますようお願いいたします。

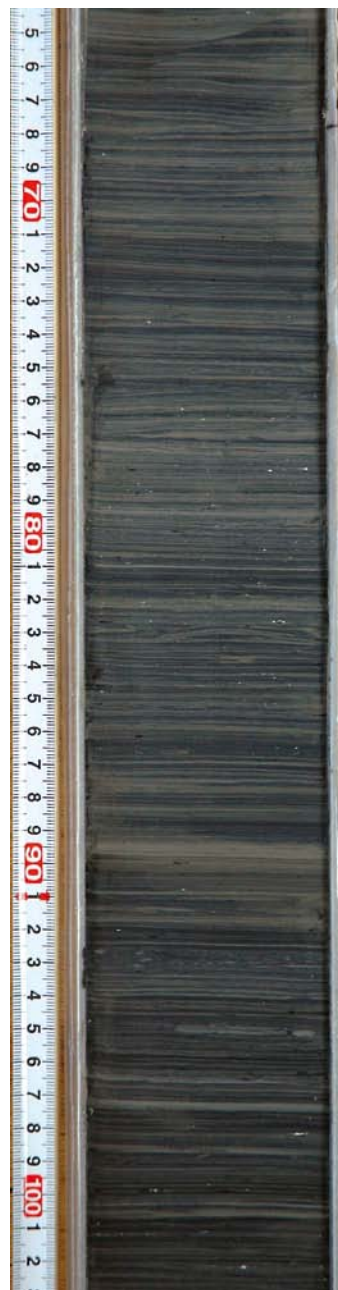
〔新たな福井県環境基本計画〕

<http://www.pref.fukui.jp/doc/kankyoku/keikaku-sakutei.html>

お問い合わせ先

福井県安全環境部環境政策課

☎0776-20-0301



水月湖の年縞

◎年縞とは堆積物にできる縞模様

年縞とは湖底などの堆積物にできる右写真のような縞模様のことです。この縞模様は、春から夏にプランクトンの死骸等の堆積によりできた色の明るい層と、秋から冬に粘土鉱物等の堆積によりできた色の暗い層が交互に積み重なることで、1年に1対の縞が形成されていきます。

年縞には、過去の湖周辺の自然環境や火山の噴火、洪水、地震の発生などの情報が記録されており、年縞を解析することで精度の高いデータを得ることができます。また、年縞に含まれる葉の化石などを解析することで、世界中で発見された出土品などの年代決定にも用いられています。

水月湖では1993年、2006年、2012年に学術ボーリング調査が行われ、2006年の調査では、約50m、7万年分もの途切れのない年縞が採取されました。過去7万年にわたる年縞が

途切れなく連続し、詳しく調査された湖は世界でも類を見ないものであり、その研究成果は国内外から注目されています。

◎地質学的な年代決定の世界標準

平成25年9月23日に水月湖の年縞データを採用した放射性炭素校正モデル「IntCal13」が公表されました。

水月湖の年縞が地質学上の年代測定の「ものさし」として世界標準になり、従来の「IntCal09」よりも飛躍的に精度が高まりました。

これを受け、平成



研究成果発表会の様子

25年9月30日には西川知事と年縞研究者の中川毅英国ニューカッスル大学教授、米延仁志鳴戸教育大学准教授、山根一眞県文化顧問による共同記者会見が行われました。



共同記者会見の様子

◎年縞研究成果発表会の開催

水月湖の年縞を多くの方々知ってもらおうと平成25年7月15日に県立三方青年の家で中川毅教授と山根一眞県文化顧問を迎え発表会を開催しました。世界的に高い評価を得ている理由や年縞分析による今後の新たな発見の可能性などについて発表していただきました。

また、8月31日には福井県国際交流会館で青山和夫茨城大学教授を迎え、第2回研究成果発表会を開催し、水月湖の年縞を用いた精密な年代測定により新たに分かったマヤ文明の歴史などについて発表していただきました。

環境バスツアー ～再エネ発電所を巡る旅～

当協議会では、環境保全について学び、環境保全に対する意識の一層の向上を図るため、毎年環境バスツアーを実施しています。昨年度より、会員皆様のご要望にお応えできるよう、3分野のコースをご用意しています。今年度は、再生可能エネルギー、里山、ごみのリサイクルに関する3コースで行いました。

まず、平成25年10月20日に行われた、「自然の力を知る！～再エネ発電所の現場を巡る旅～」では、36名の参加者とともに、太陽光発電、風力発電、水力発電を行う県内の現場巡りの後、福井県民生活協同組合で実施する再エネ事業について勉強会を行いました。

さかい太陽光発電所

雨が、しとしと降る肌寒い中での現場巡りとなりました。

まず、最初に訪れたのは、株式会社マルツ電波が坂井市に建設し、稼働したばかりのメガソーラー「さかい太陽光発電所」です。4,052枚

の太陽光パネルを設置し、1,176kWの出力があります。

株式会社マルツ電波の方に説明いただき、見学を行いました。敷地内にある高見台からは、設置された太陽光パネルが一望できます。参加者は



さかい太陽光発電所の見学

太陽光パネルを見ながら、熱心に説明を聞き、質問をしていました。

あわら北潟風力発電所

次に訪れたのは、電源開発株式会社(JPOWER)が建設した、福井県における初の大規模ウィンドファームです。あわら市北潟地区の豊富な風力エネルギーを利用して稼働している10基の風力発電機は、2011年に運転を開始し、年間に一般家庭約11,000世帯分に相当する電気を発電しています。

龍ヶ鼻ダム・山口発電所

龍ヶ鼻ダムは、九頭竜川の支流竹田川にある多目的重力式コンクリートダムです。また、そのすぐ下にある山口発電所は、龍ヶ鼻ダムからの最大4.5トン/秒の水と約50mの落差を利用して発電する最大出力1900kWのダム式発電所です。今回参加者は、龍ヶ鼻ダムの内部に入り、落差約50m



龍ヶ鼻ダムの見学



山口発電所(水力発電)の説明

ある階段を歩くことで、その落差と大きさを体感しました。また、山口発電所では、株式会社北陸電力の方に、水力発電について説明をいただきました。

福井県民生活協同組合

再エネ発電所を3か所巡った後は、福井県民生活協同組合の方に、事業所の行う再エネ、省エネへの取組みについてお話いただきました。

県民生協では、太陽光発電の導入、一般家庭への電気の見える化機器(HEMS)の実証実験を行うほか、県内のハーツ全店でのデマンドシステムの導入、季節ごとの空調・ショーケースのこまめな設定変更や照明カット、ナイトカバの徹底による夜間電力の低減など、多くの省エネ対策を実施しています。日ごろ利用するスーパーの省エネ対策に、参加者は関心をもって説明に聞き入っていました。

今回のバスツアーでは、福井県内で行う再エネの事例にたくさん触れることができました。参加者の方からも、県内での再エネの取組みがどこでどのように行われているのか、具体的に知ることができ、参加してよかったと感想をいただきました。



福井県民生協での勉強会

環境バスツアー ～里山実感の旅～

次に、自然環境分野として、「里山を実感する！～ふくいの魅力ある田舎を巡る旅～」と題し、24名の参加者のもと、平成25年10月27日（日）に実施したバスツアーについてレポートします。

福井市殿下地区での里山体験

まず、最初に訪れたのは、福井市殿下地区です。こちらの地区では、里山の恵みを活用して様々な体験活動が実践されており、当日は、殿下公民館で地元の竹を活用して、「ミニ門松づくり」を体験しました。

地元で門松づくりを教えている向井守先生から指導をいただきながら、みんなで門松を作製しました。完成したものは、個性あるものばかり。里山の楽しさを実感したひとときでした。



「ミニ門松づくり」を体験

里山殿下」では、地域の主婦が集まって、田舎料理をバイキング形式で提供しています。メニューは、いずれも地元の素材を使った素朴でおいしい料理がずらり。おいしさのあまり、食べ過ぎてしまう方もあったみたいです。食事中には、この活動に携わっている方からお話をいただき、活動が始めたきっかけなどを聞きましたが、とても元気にお話くださり、こちらも元気をもらったひとときでした。

福井市安居地区での取組み見学

次は、福井市安居地区で取り組む自然再生活動を見学したり、地区の自然を散策したりしました。

まず初めに、活動を実践している「安居の里を守る会」会長の重森正雄氏より、地区の取組みや課題について説明いただきました。



安居地区の取組み説明の様子

た。活動にあたって、後継者の問題、また継続的な活動の実践など課題があり、どの地域でも起こりうることとお話に、参加者も、自分のことのように聞き入っていました。

その後、地元で作られたビオトープを見学したり、地域の里山の風景を楽しむ散策を行ったりして、秋の里山のひとときを体感しました。



ビオトープの見学をする参加者

環境バスツアー ～リサイクル施設を巡る旅～

次に、「ごみ問題を考える！～リサイクル施設を巡る旅～」と題し、平成25年11月8日（金）に実施した循環社会形成分野のバスツアーについてレポートします。

ハリタ金属株式会社

射水リサイクルセンター

最初に訪れたのは、富山県射水市にあるハリタ金属株式会社の射水リサイクルセンターです。

同社は使用済みの小型家電製品（廃小型家電）の回収について、自治体と連携したリサイクルシステムを構築したパイオニアであり、その取り組みは環境省や経済産業省等でも先進的事例として取り上げられています。



自動選別ラインの見学

今回は、同社が独自に開発した廃小型家電から、金や銀などの貴金属類、パラジウムなどのレアメタル（希少金属）を自動回収するラインなど



回収された金属

を見学しました。これまでは不可能だった、ごみに紛れるような極小の金属資源も回収できる先端技術に、皆さんは目を見張っていました。

富山市エコタウン

次に訪れたのは、富山市エコタウンです。

北陸で初めての承認地域となった富山市エコタウンは複数のリサイクル事業所で構成されており、事業活動等で排出された廃棄物を他の分野の原料として活用することで、廃棄物ゼロのまちづくりを目指しています。

最初に、担当の方からエコタウン事業やエコタウン内で実施されているリサイクルの取組みについて説明を受けました。その後、株式会社エコマインドで、プラ



事業説明

スチックや繊維くず、廃タイヤを燃料としてリサイクルする施設を見学しました。

次に、富山グリーンフードリサイクル株式会社を見学しました。

同社では、生ごみを発酵させ、バイオガスを回収すると同時に、発酵する発酵消化液を剪定枝に混ぜることで有機肥料を作っています。

皆さんは、生ごみのリサイクルに日々取り組まれていることから非常に関心が高く、また、家庭での取組みの参考にしようと、生ごみの発酵消化液について質問していました。

毎日の生活からは、生ごみなど沢山のごみが出ますが、そのリサイクルの現場はなかなか目にする事ができません。皆さん感心しきりで、今回のバスツアーは、ごみのリサイクルの実態を知る良い機会になったようです。

全3回にわたるバスツアーを振り返ると、当日の天候が悪く、また、足場の悪い日もありましたが、皆さんに協力いただいたおかげで無事に終了することができました。この環境バスツアーにご協力いただいた、関係者の方々に、心からお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。



堆肥の発酵施設

環境ふくいCO2削減貢献事業

当協議会では、誰もが地球温暖化防止活動に参加することができる「福井型カーボン・オフセット 環境ふくいCO2削減貢献事業」を実施しています。

この事業では、環境貢献のために県内外の個人、法人または団体から提供される資金を活用して、県内の環境貢献団体等が実施するCO2吸収源対策やCO2削減活動等を支援しています。

事業を開始した平成21年度から昨年度までの4年間で、延べ35団体に資金を提供し、環境貢献活動を行う多くの団体を支援してきました。

今年度は、9団体に資金を交付して、その活動を支援しました。

NPO法人月尾くらし工房の取り組み紹介

越前市の「NPO法人 月尾くらし工房」では、地域の自治振興組織や住民、行政等と連携しながら、荒廃が進んでいる里山を再生し、未来に向けてCO2を吸収固定できる森づくりを進めています。また、里地・里山・里川で自然体験の場を提供

することにより、子どもたちの生きる意欲と思いやりを育てる活動を行っています。

昨年の8月2日から4日には、越前市の赤坂の森を中心に「SATOYAMA 2013」自然体験活動を開催し、東京の子ども達を含む、約80名が参加して、植樹や森の手入れを実施しました。

今後も、広葉樹を中心とした未来への森づくり活動を継続していく予定です。

平成25年度支援団体一覧

団体名	活動内容	地域
北潟の森協議会	北潟海辺の森で間伐、植樹	あわら市
中番環境を守る会	中番区の森で間伐、植樹	あわら市
のうねの郷づくり推進協議会	味岡山で植樹	坂井市
えいへいじ緑青会	吉野ヶ岳で植樹	永平寺町
NPO 法人 エコハウス 沙羅	殿下地区で間伐	福井市
さばえ NPO サポート ハッピープロジェクト 委員会	自転車や公共交通機関によるイベント来場者に、地域通貨を発行	鯖江市
NPO 法人 エコプラザ さばえ	どんぐりからの森づくり	越前市
NPO 法人 月尾くらし工房	今立地区で間伐、植樹	越前市
「郷の森・里楽」の会	白山地区で間伐、植樹	越前市



NPO法人月尾くらし工房による植樹活動

CO2削減!! 活動団体募集

環境ふくい推進協議会

あなたのCO2削減への思い、実現させませんか？

環境ふくい推進協議会では、

CO2削減活動や水源地整備活動に対し資金を助成する

「環境ふくいCO2削減事業」の対象団体を募集します



募集期間

平成25年5月21日（火）～平成25年6月21日（金）

ご相談・お問合せ・お申込みはこちら

〒910-8580 福井県福井市大手 3-17-1 環境ふくい推進協議会事務局（福井県環境政策課内）
TEL: 0776-20-0301 FAX: 0776-20-0679 E-mail: kankyou@pref.fukui.lg.jp

平成25年度支援先募集チラシ

ふくい生物多様性保全支援事業

当協議会では、福井県内および県外の個人、法人または団体からご提供いただいた資金を、自然環境の保全・再生に取り組む団体やグループへ提供し、その活動を支援しています。この事業を通して、県内の失われつつある生物多様性を保全し、人と生き物の共生や自然から得られる恵みを後世に引き継いでいく活動の活性化を進めているところです。

今年度は左表5団体の生物保全活動に資金を交付し、その活動を支援しました。

団体名	活動内容	地域
天王川美化運動推進協議会	チガヤ、サクラ、サカキの植え付けや魚（コイ、フナ、ヤマメ等）の放流等による環境保全活動	越前町
ヤシャゲンゴロウを育てる会	希少種であるヤシャゲンゴロウの保全のため、飼育技術を養成	南越前町
小原ECOプロジェクト	草刈り・下草整理を行い、希少種ミチノクフクジュソウを保全	勝山市
エコネイチャー・さかい	投網、タモ網による外来魚（オオクチバス等）の駆除	坂井市
世界に誇るラムサール湿地三方五湖を育む会	葦の刈取りにより、湖内の生物多様性の保全活動	若狭町

水田魚道の整備
(越前市白山地区)



ヤシャゲンゴロウの保護増殖
(南越前町)

事業の対象となるのは、コウノトリやアベサンショウウオなどの希少な生きもの、メダカやカブトムシなどの身近な生きものの生息環境の保全・再生につながる活動です。

このほか、県では、自然再生支援隊（自然環境分野の専門家）の派遣事業を実施しています。活動を合わせて実践することで、効果的に実施することができまので、自然環境の保全・再生の活動について関心のある方は、お問い合わせください。

お問い合わせ先

環境ふくい推進協議会事務局

(福井県安全環境部環境政策課・自然環境課 内)

☎ 0776-20-0301
☎ 0776-20-0306

環境ふくいCO2削減貢献事業やふくい生物多様性保全事業は、皆様の寄付金にて実施しています。県内の環境貢献活動をより活性化するためにも、積極的な支援をよろしくお願いします。

ビオトープづくりに
取り組む子どもたち



ビオトープの状況

ビオトープづくりの取り組み (福井市安居地区)

おいしいふくい食べきり運動

県は、「燃やせるごみ」の約半分を占める「食品廃棄物」の削減や、食事を楽しむ食材を無駄にしない生活の定着を目指して、「おいしいふくい食べきり運動」のパワーアップを図っています。

福井県連合婦人会と連携した食べきり運動の展開

平成25年度から、県内各地において、地域・くらしの視点に立った活動を行っている福井県連合婦人会と一体となり、おいしいふくい食べきり運動の全県的な拡大を図っています。

主な活動として、平成25年11月から2月までの

期間に、

県内13の保育園において、子どもたちやその保護者を対象とした食べきり運動学習会を開催しました。学習会では、



食べきり運動親子学習会の様子

楽しみながら運動に参加してもらうため、寸劇やクイズ等を実施しました。保育園からは、「食べ物の大切さやもったいない気持ちを再認識することができた」、保護者からは、「家でも頑張つて残さず食べようとする意識が芽生えてきた」などの声が寄せられました。

食材使い切り料理講習会の開催

また、今年度初めての取組みとして、県内で活躍するプロの料理人を講師に招き、食材を無駄なく使い切る方法や食材の上手な保存方法について学ぶ料理講習会を県内7か所で開催し、約150人が参加しました。

料理講習会では、冷蔵庫に余っている野菜を使って、いつもとは違ったおいしい料理を作ろうということとで、

シェフから「塩ケーキ」、「野菜のテリーヌ」、「野菜たっぷりミネストローネ」などの作り方が紹介されました。

参加者へのア



野菜のテリーヌ

ンケート調査によると、食品ロス削減の取組みを実践する人が、料理講習会受講後では30%増加しており、この料理講習会の効果が確認できました。

鯖江市食べきり運動

平成25年2月、鯖江市に「食べきり運動推進協議会」が設立され、住民参加による地域一体となった食べきり運動を展開しています。今年度は、主に環境・食育イベントにおいて、食べきり運動を周知するためのパネル展示や寸劇等を行いました。

さらに、平成26年1月には、食べきりの大切さをわかりやすく紹介する紙芝居「のっこさんと食べきりなっちゃん」を制作しました。主人公の女の子「なっちゃん」がお母さんと一緒に、「もったいないばあさん」と食べきり運動キャラクター「のっこさん」から、食材の無駄遣いや食べ残しをしないコツを学ぶという内容です。紙芝居は2月に鯖江市で開催された「こどもエコクラブ交流会」で上演され、子どもたちの関心を集めていました。

今後も、県内の様々な団体と協力し、幅広い世代への普及啓発を進め、食べきり運動の全県的な展開を図っていきます。

国内クレジット譲渡式を行いました

平成25年11月7日に県内初となる国内クレジット譲渡式を行い、当協議会から福井県民生活協同組合に85トン分のクレジットを17万円で譲渡しました。

クレジットを譲渡して得られた資金は、当協議会を通じて県内の環境保全活動に使われます。



福井県民生活協同組合松宮専務理事と県安全環境部小林企画幹

福井県民生活協同組合は平成17年より温暖化防止自主行動計画を定め、CO₂の排出削減に努めています。今回の取組みもその一環です。

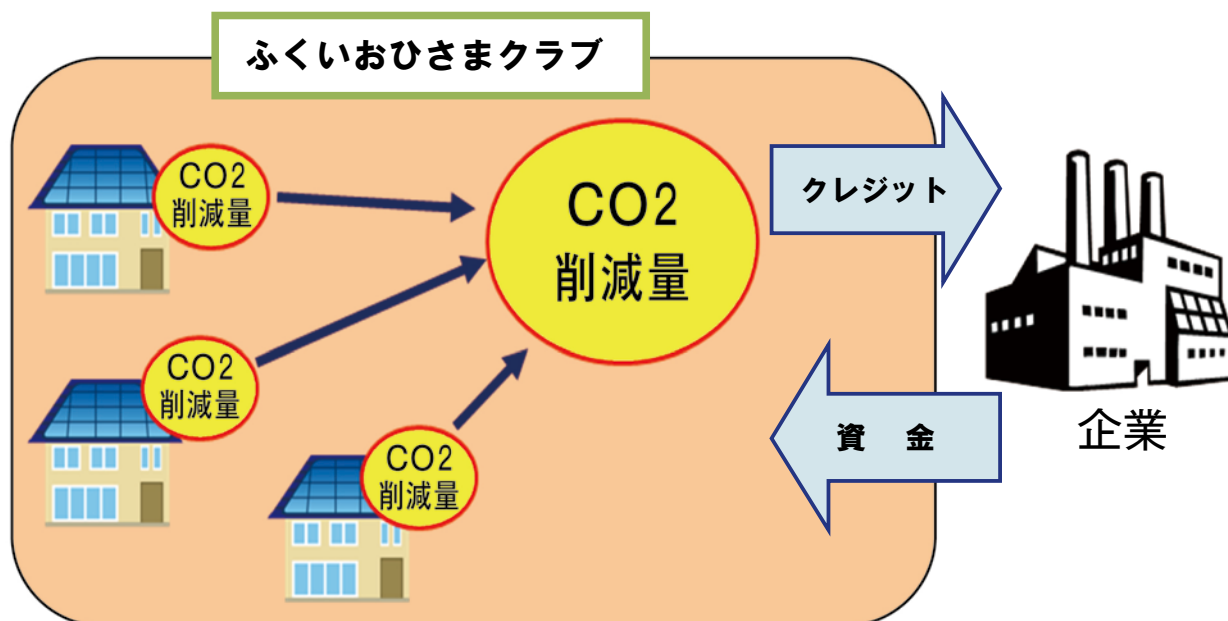
ふくいおひさまクラブとは

発電方法は様々ありますが、火力発電などは発電の際にCO₂を排出します。しかし、太陽光発電は発電時にCO₂を排出しないクリーンな発電です。本来家庭で消費する電力を太陽光発電で賄うことができるため、その分のCO₂を削減した権利（排出削減量）が発生します。一軒の家では小さな削減量ですが、県全体で取りまとめることで大きな排出削減量となります。

県は平成21年度より住宅に太陽光発電設備を設置する県民の皆様を対象に、設置費用の一部を補助する制度を行ってきました。

ふくいおひさまクラブとは、県の補助を受けた家庭の排出削減量を取りまとめ、国の認証を受けてクレジット化（権利化）し、県内の企業にクレジットを譲渡する取組みです。

企業はクレジットを使用して自社の排出するCO₂を相殺（カーボン・オフセット）したり、排出権を付加した商品開発をしたりすることができます。



企業見学会・環境マネジメントセミナー

企業見学会

環境マネジメントシステムに関する事業として、23名の企業会員の参加のもと、平成25年11月25日（月）に環境保全に取り組んでおられる県外の先進企業の見学会を実施しました。

○株式会社エフピコ中部リサイクル工場

最初に訪

れたのは、

岐阜県安八

郡輪之内町

にある株式

会社エフピ

コ中部リサ

イクル工場

です。ここ

では、担当

の方から、

トレーの種

類等、基本

的な内容からご説明いただきました。リサイクル

工場では、各地のスーパーなどから回収した使用

済みの食品トレーを、一度原料（ペレット）に戻

した上で、再びトレーを作り出すエフピコ方式の



トレーのリサイクルについての説明

リサイクルシステムを見学しました。

使用済みトレーの選別工程では、障害者の方が

中心となって作業を担当し、活躍されていました。

○パナソニックエコシステムズ株式会社

次に訪れたのは、愛知県春日井市にあるパナソニックエコシステムズ株式会社です。こちらの工場は換気扇や熱交換気ユニットなどを製造しています。

ここでは、最初に担当の方から工場の概要についてご説明いただいた後、グループに分かれて、バスで工場内を見学しました。グリーンファクトリーとして認定された本社工場、eco見える化室、*IAQハウスといった、県内では見られない最先端の省エネ技術を見学しました。

*IAQ…空気の質
(Indoor Air Quality) パナソニックエコシステムズ株式会社では、省エネを図りながら、家まるごとのIAQを追求しています。



eco見える化室の見学

環境マネジメントセミナー

平成26年1月15日（水）には、企業の環境マネジメントシステムの資質向上につなげていただくため、福井県国際交流会館において、「環境マネジメントセミナー」を開催しました。

初めに「企業の省エネ・CO2削減をいかに進めるか」と題して、株式会社ニッセイ基礎研究所 上席研究員の川村雅彦先生にご講演いただきました。続いて、「省エネ・節電の進め方と具体的な

方策」について、一般財団法人省エネルギーセンターのエネルギー使用合理化専門員である野網正幸先生に、企業における省エネ対策を具体的に説明いただきました。当日は59名の企業会員の参加がありました。



一般財団法人省エネルギーセンター野網先生の講演



里みずむのコーナー

県では、「SATOYAMA国際会議2013 in ふくい」に向けて、SATOガール・SATOボーイ育成プロジェクトを実施しました。その活動まとめた冊子が「里みずむ」です。今回は、SATOガール×伝統野菜と、SATOボーイ×地酒について、「里みずむ」より掲載します。



伝統野菜と初めての出会い

初めての里山ワークショップが行われたとき、伝統野菜のことを熱心に語る森本さんの話に、20、30代の人たちが興味深げな様子で耳を傾けていました。それまで、伝統野菜について、あまり知らなかった人たちが、話を聞いたり、実際に料理を味わったりしていくうちに、そのおいしさにも心惹かれていきました。

遠い過去からのメッセージ

伝統野菜の栽培が続けられている理由は「おいしい」から、そして「それを待っていてくれる人がいる」から。たとえば、美山の味見河内地区で850年も前からつくられている「河内の赤かぶら」は、昔から大野の朝市の人気野菜でした。酢漬けにすると真っ赤になり、見た目にもめでたい様子で、年末には、これがないと年が越せないという人もいます。他にも、鯖江の吉川ナスは、1000年ほど前から栽培されており、坂井市の越前白茎こぼろは、茎と葉を食べるこぼろのルーツとも言われ、これら、昔からつくり続けられてきた野菜は、風土に大

SATOYAMAを語る
The SATOYAMA Dialogues

野菜の歴史は人々の暮らしの根っこ。

Traditional vegetables – a deep connection to people's lifestyle.

SATOガール
Sato girl
吉田 知奈
YOSHIDA CHINA

農業関係普及指導員
Agricultural extension worker
森本 照美
MORIMOTO TERUMI



profile

森本 照美 (もりもと てるみ)
1949年12月28日生 (63歳)。
伝統的福井野菜振興協議会
事務局主任。農業一筋に生きてきた母の影響を受け、農村の生活を支える生活改良普及員として40年間県職員を勤め上げ、2年前にこの協議会発足と同時に主任として就任。福井市在住。

取材・文 吉田 知奈(福井市在住/雑誌編集者)



伝統野菜(カブ)のサラダ

きく関わりがあり、その土地に暮らす人たちの食の楽しみと収入源として、暮らしに溶け込んでいたのです。

伝統野菜への感謝と使命

伝統野菜は、1年でもつくりにくいと、種が発芽しにくくなり途絶えてしまうそうです。森本さんは、種を絶やさずつくり続けてきた人々への感謝と、それを守り続けていく使命を感じていて話していました。

伝統野菜のおいしさを味わってみること、その種を育む自然環境を壊さないように見守ることは、私たちにもできます。皆さんも里山に関心を持ってみませんか？

「里みずむ」24Pより

地元のもので酒を仕込む

「地酒とは何かと考えると、地元でとれたものを豊穣の御礼として神様に捧げたのがお酒の始まりです。だから地元の米と水で酒を仕込めば良いと思うようになりました。」宝暦三年(1753年)から続く酒蔵の当主・久保田直邦さんは静かに語ります。酒蔵のある「山久保」は山に面し、そこを水源とする竹田川が流れます。そのため農業用水は冷涼で、朝晩は涼しい風が吹き良質な米が収穫できます。また白山系からの豊富な伏流水は軟水で、仕込むと「やさしいお酒」になります。

2004年より蔵に面する田んぼで、自分たちで酒米をつくることになりました。「口に入るものだから」と農業を最小限に抑えたり水管理に奔走したりと、手探りの米づくりは苦勞の連続でした。秋の実りに続いて冬は酒造りに入ります。自分たちがつくった酒米だからと蔵人の意識も高まったそうです。こうして初めて搾れた原酒は「味わいのあるやさしいお酒」でした。

帰ってきた生きものたち

酒米づくりを始めて5年が経つ



SATOYAMAを語る
The SATOYAMA Dialogues

米も水も里山の恵み。

Both rice and water are the blessings of SATOYAMA.

SATOボーイ
Sato boy
久保田 裕之
KUBOTA HIROYUKI

日本酒蔵元
Sake Brewery
久保田 直邦
KUBOTA NAOKUNI



profile

久保田 直邦(くぼた なおくに)
1961年2月10日生 (52歳)。
久保田酒造合資会社社長。坂井地区唯一の酒蔵、久保田酒造の11代目蔵元。「地元」にこだわった酒造りをモットーに、梅酒や柚子酒の材料も旧坂井郡でとれたものだけを使用するほか、2004年からは蔵の周辺での酒米づくりにも取り組んでいる。坂井市在住。

取材・文 久保田 裕之(鯖江市在住/酒類販売業)

「酒蔵は地域の人たちとともに生きるもの。そして、そこに生きる生きものすべてに関わっている会社にしていきたい」と直邦さん。里山の恵みを実にたく酒造りや米づくりを果敢に続けていくことが、私たち日本人の原風景を守っていくのかもしれない。今宵は福井の地酒を味わいながら、里山に思いを馳せてみましょう。



アキアカネ

「里みずむ」26Pより

協議会では、ISO14001などの環境マネジメントシステムや環境対策に取り組まれている、もしくは、取り組もうとされている事業者の方などに参考としていただけるよう、講演会や法令等の最新の情報提供などを行っています。

主な環境関係法令の改正情報（H25.10.～H26.1.） 法令チェックなどにご利用ください。

放射線物質 □・放射性物質による環境の汚染の防止のための関係法律の整備に関する法律の施行期日を定める政令（平成25年政令第336号）

□・放射性物質による環境の汚染の防止のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（平成25年政令第337号）

概要・放射性物質による環境の汚染の防止のための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第60号）の施行期日が、平成25年12月20日等と定められた。

・同法の施行に伴い、大気汚染防止法および水質汚濁防止法における放射性物質に係る適用除外規定が削除されることによる関係政令の条項番号の移動が整理された。

施行 平成25年12月20日

□・放射性物質による環境の汚染の防止のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係省令の整備に関する省令（平成25年環境省令第24号）

概要・放射性物質による環境の汚染の防止のための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第60号）の施行に伴い、大気汚染防止法施行規則（昭和46年厚生省・通商産業省令第1号）および水質汚濁防止法施行規則（昭和46年総理府・通商産業省令第2号）について、環境大臣が行う放射性物質による大気の汚染および水質の汚濁の状況の常時監視の対象となる放射性物質および方法等が定められた。

施行 平成25年12月20日

エネルギー □・エネルギーの使用の合理化に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成25年政令第303号）

概要・交流電動機およびエル・イー・ディー・ランプが特定機器に追加された。

・交流電動機およびエル・イー・ディー・ランプの製造事業者等に係る勧告および命令の要件が定められた。

施行 平成25年11月1日

□・エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する等の法律の施行期日を定める政令（平成25年政令第369号）

□・エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（平成25年政令第370号）

概要・エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する等の法律（平成25年法律第25号）の施行期日が、平成26年4月1日等と定められた。

・「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行令」の題名が「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行令」に改められた。

・命令に際し意見を聴く審議会が「総合資源エネルギー調査会」に定められた。

・断熱材が特定熱損失防止建築材料に追加された。

・断熱材の製造事業者等に係る勧告および命令の要件が定められた。

・経済産業大臣による報告聴取、立入検査等の権限が定められた。

・その他、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」および「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行令」を引用している政令について、引用部分の題名が改められた。

施行 平成26年4月1日他

私たちの活動紹介

おおい町立大島小学校

養護教諭 塩谷 衣代

大島小学校は、大島半島の漁村地域に位置しており、波静かで美しい小浜湾が臨める恵まれた環境にあります。また、大島には歴史が古く多くの文化財が点在しており、6体の仏像が重要文化財として国の指定を受けています。

このような自然と文化に恵まれた大島の環境を守っていくために、大島小学校では毎年5月30日に「ごみゼロ運動」を実施しています。児童が、道に落



ちているごみを拾いながら登校して、大島に落ちているごみをなくそうという活動です。今年のごみ袋14袋分も拾うことができました。自分たちの住んでいる地域にたくさんのごみが落ちていることに、児童はいつも驚いています。ごみが減ることを願いながら、児童は一生懸命ごみ拾いをしています。

「ごみゼロ運動」は、30年以上続いている活動です。この活動を通して、自分たちの住んでいる地域をきれいにすることで、環境を守ろうという意識が児童に育ってきています。

児童の環境への意識も高まり、地域もきれいにできる「ごみゼロ運動」は、今後も続けていくべき活動であると感じています。



小原ECOプロジェクト

事務局 山内 由季

私たち小原ECOプロジェクトでは、平成20年の春より勝山市立村岡小学校の5・6年生、草刈りボランティア、地元住民の皆さんたちと一緒にミチノクフクジュソウの保全活動を行っています。ミチノクフクジュソウは県域絶滅危惧I類に指定され、勝山市の天然記念物でもあり、全国的にも希少で、福井県で唯一の自生地が北谷町小原地区にあります。

私たちは、まず実施者がミチノクフクジュソウの保全活動の趣旨と、その生態を理解して活動ができるよう、冬季に植物の専門家の先生をお招きして「保全啓発授業」を小学生～大人を対象に実施します。そして、夏・秋には実際に「草刈り作業」、「刈り取られた草を集める作業」、「自生地に掲示する手作り保全啓発看板の作成」を行います。



さらに毎年春には6年生が「開花観察会」を実施し、花やつぼみの個体数を去年と比較したり、花の周りの温度変化などを調べたりします。自分たちが頑張って保全した法面いっぱい咲く黄色くまぶしいミチノクフクジュソウを見て、子どもたちも笑顔でいっぱいになります。

今後も保全活動を継続するとともに地域内外の一般の方にも理解を呼びかけていきたいです。



チャレンジ!! 環境クイズ

全問正解の方にプレゼントをお送りいたします。たくさんのご応募お待ちしております!

第1問: 平成25年11月に策定された福井県環境基本計画の基本目標は?

- ①「県民の手で守り育てる美しい福井の環境」
- ②「美しい福井の環境を県民の手で守り育て、世界にアピール」
- ③「豊かで美しい環境の恵沢の享受と継承」

第2問: 平成25年に地質学的な年代決定の世界標準となった「年縞」は、福井県のどこで採取されたものか?

- ①三方湖 ②水月湖 ③久々子湖

第3問: カーボン・オフセットとの意味は?

- ①家庭でのCO₂排出削減量を取りまとめ、国の認証を受けてクレジット化(権利化)し、県内の企業にクレジットを譲渡する取り組みのこと。
- ②県内外の個人、法人または団体から環境貢献のために提供される資金を活用して、県内の環境貢献団体等が実施するCO₂吸収源対策やCO₂削減活動を支援する取り組みのこと。
- ③日常生活や経済活動において排出されるCO₂等の温室効果ガスを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で実施されるCO₂吸収源対策やCO₂削減活動を支援することでその排出量の全部または一部を相殺すること。

環境クイズ応募要領

方 法: 答えと郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、性別および本誌の感想を官製はがきを書いて、当協議会まで郵送してください。応募者の個人情報は当選の連絡のためにのみ使用し、個人情報保護に関する法令に従って厳正に管理いたします。

締切日: 平成26年4月30日(水)(当日消印有効) 全問正解者の中から抽選で5名の方に、図書カードをお送りいたします。

応募先: 〒910-8580 (住所記入不要) 環境ふくい推進協議会(福井県環境政策課内)

*環境クイズプレゼントの当選者発表は、発送をもってかえさせていただきます。

前回解答 第1問 ①2度目 第2問 ③韓国 第3問 ①25%

環境ふくい推進協議会からのお知らせ

当協議会のホームページ、facebook を是非ご活用ください!

ホームページでは、環境保全に関するお知らせやイベント情報が検索でき、カラフルで見やすくなっています!! eco イベント申込フォームからは、皆様からの環境に関する情報をホームページにアップでき、情報共有できるようになっています。イベントの周知、実施前の参加者募集や実施後の活動報告としてお使いいただけます。アップした内容は、月2回のメールマガジンにて会員の皆様に配信されます。

また、facebook では、当協議会の活動紹介に対してコメントを書き込んでいただけます。「いいね!」ボタンを押して、つながりの輪を広げていきましょう。

これからも情報を提供するだけでなく、環境活動に取り組む皆さんがネットワークを広げ、より充実した活動ができるようお手伝いをしていきます。

ホームページ: <http://www.kankyoku-fukui.jp/kankyoku-fukui/skg/>

facebook URL: <http://www.facebook.com/kanfukuyou>

環境ふくい推進協議会

検索

環境ふくい推進協議会 会員募集!

環境ふくい推進協議会では、随時会員を募集しています。環境問題に関心のある方、本誌『みんなのかんきょう』を読みたい方、当協議会主催行事等の情報を知りたい方は、ぜひご入会ください。お待ちしております!

<年会費> 個人会員: 500円(1口以上何口でも可) 企業会員: 10,000円(1口以上何口でも可) 団体会員: 無料

<お申込み・お問い合わせ> 環境ふくい推進協議会事務局(福井県環境政策課内) TEL: 0776-200301

クリーンエリア宣言事業所募集中

県では、事業者および地域団体等が、社会活動の一環として自ら事業所周辺や地域の環境美化活動を実践し、その輪を広げることにより地域環境保全意識の高揚を図るとともに、ごみのない美しいまちづくりを推進するため、クリーンエリア拡充運動を展開しています。本運動の趣旨に賛同される事業者様の申込受付を行っております。皆様の積極的な参加をお願いします。詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kankyoku/sanka22.html>

読者の窓

みんなのかんきょう第65号に関するたくさんのお葉書、お手紙ありがとうございました。今後も、より良い情報誌とするため、みなさまのご意見ご感想をお待ちしております。掲載希望記事等もお寄せくださいませ。

燃やせるごみの比率が高いように思います。各家庭のコンポストでたい肥を作り、心の安らぎになる花や野菜を育てるきっかけにもなります。(福井市 Fさん)

自然の素晴らしさが出ていてすごいです。もっと若狭のPRをしてほしいです。(高浜町 Tさん)

都合で参加することができなかった「SATOYAMA国際会議2013 in ふくい」のことについて、詳しく読むことができ、とてもよかったです。(越前町 Tさん)

隣町に開設された里山海湖研究所に、機会を作って尋ねてみたいと思います。(美浜町 Yさん)

編集後記

SATOYAMA国際会議は終了しましたが、新聞やテレビ等で、里山という言葉がメジャーに使われるようになったな、と感じています。今回の「みんなのかんきょう」の表紙には、国際会議に向けて募集した、里山の写真を使用しました。このような美しい里山を今後も維持するために、私たちに何ができるのか考え、一緒に行動していきましょう!

今後も「みんなのかんきょう」の中で、みなさまの活動や情報を紹介、発信していきます。ぜひ多くの情報をお寄せください。環境の輪を広げていきましょう!